

# 地域の特性を活かした 『活気ある産業と交流』をうみだすまち

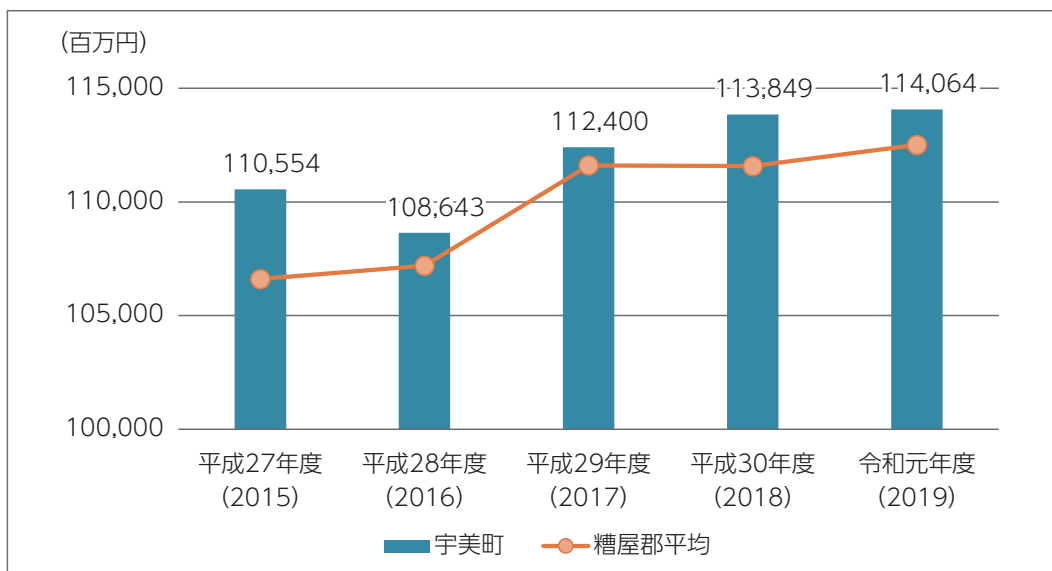


福岡都市圏に属する恵まれた立地条件を活かし、商工業・農業の振興を図るとともに、新たな企業の誘致、各種地域資源の活用、特産品の開発等、町内経済の活性化を図り、活気あるまちを目指します。

また、近隣市町と連携し、日本遺産「古代日本の『西の都』」をはじめとした貴重な歴史文化資源を活かし、交流でつながるまちを目指します。

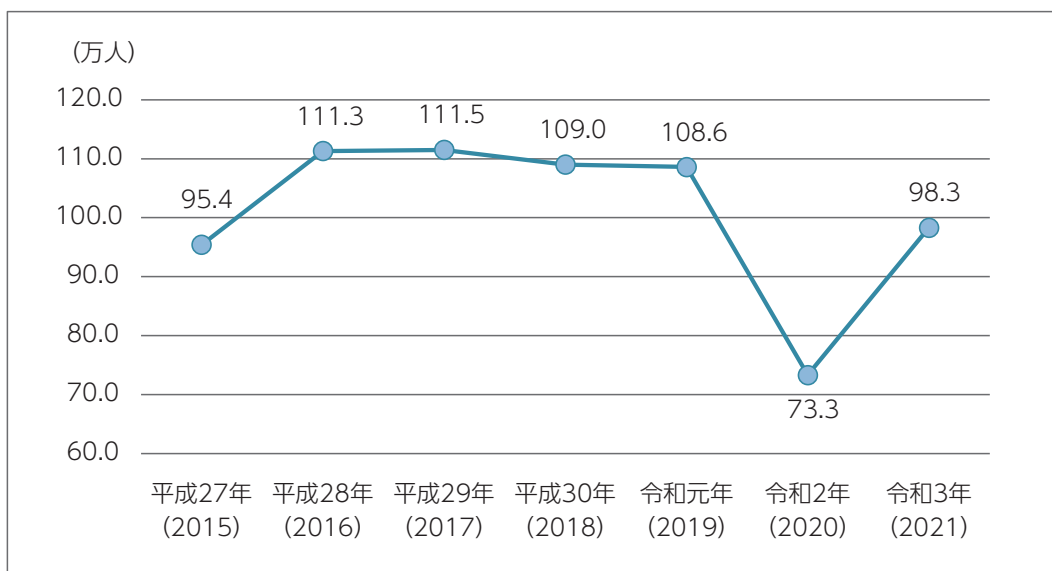


### 市町村内総生産



福岡県「県民経済・市町村民経済計算」

### 観光入込客数の推移



宇美町調べ

## 5-1 地域経済の活性化

### 現 状

#### 地域経済の活性化

●町内には、「早見工業団地」、「若草工業団地」、「ゆりが丘工業団地」等の工業団地があり、博多港、福岡空港、九州自動車道太宰府インターチェンジに近い町の特性から、工業団地内には製造業、物流企業等の進出が進んでいますが、周辺道路の慢性的な渋滞を解消することによる物流の効率化が求められています。

#### 事業継続・後継者確保

●生産年齢人口の減少や高齢化により、若年層の労働者の確保や商工業の後継者の確保が難しくなることが予想されます。

#### 創業者支援

●創業支援事業「起業塾」を須恵町・志免町と共に商工会や金融機関と連携して開催していますが、創業にたどり着く件数は少数にとどまっています。

#### 町内産品の振興

●ふるさと宇美町応援寄附金の返礼品として、町内産品のPRを行っており、多くの寄附をいただくことができますが、新たな町内産品の開発や販路拡大、認知度の向上が十分に行われていません。

#### 観光の振興と交流人口の拡大

●宇美八幡宮や一本松公園、日本遺産等の文化財、井野山等、観光資源が多くありますが、訪問の多くは短時間の滞在にとどまっており、経済的な効果あまり見込めません。

### 課 題

地域経済活性化や企業・施設の誘致に必要な道路等の環境整備を行い、物流の効率化を図る必要があります。

経営の近代化や後継者の育成のため、事業者に対する指導・支援体制の充実や新しい技術を活用した事業継続支援が必要です。

「起業塾」の受講後、実際の起業につなげる伴走型の経営支援(起業準備へのアドバイス、経営が体験できる場の提供等)が必要です。

町内事業者との連携を強化するとともに、地域の特性を活かした町内産品の開発や販路拡大、魅力発信が必要です。

観光資源と飲食店や商業施設との周遊性を高めるための仕組みづくりが必要です。

## 施策の方向性

### 1 地域経済の活性化

- 九州自動車道に接続する新たなフル規格のスマートインターチェンジ<sup>※</sup>の設置に向けた取組と並行して、町内をはじめとする周辺地域の経済活性化や企業・施設の誘致に必要な環境整備について研究を進め、将来的な就労人口の増加や企業活動の活性化につなげます。

### 2 既存企業の経営基盤強化の促進

- 各種研修・相談機会の拡充や情報提供の充実等、事業者への支援体制の強化を図り、経営意欲の高揚や後継者の育成を促進します。
- 各種融資制度や補助金制度を活用するとともに、キャッシュレス決済<sup>※</sup>等の新たな技術を活用した事業・サービスの導入を促進し、事業者の生産性向上、業務効率化等に関する支援を実施します。

### 3 創業支援事業の充実


- 創業支援事業「起業塾」の受講修了者を対象として、店舗経営を経験できる場をつくり、独立・開業に向けた支援・育成を行います。

### 4 ふるさと納税制度を活用した町内製品の開発・魅力発信

- 町内の事業者と事業者をつなぐことで、地域の特性を活かした新たな町内製品の開発を進め、ふるさと納税制度を活用した町内製品の販路拡大と魅力発信に取り組みます。また、事業者と共に町外のイベント等に積極的に参加することで、町内製品の認知度アップにつなげます。

### 5 観光の振興と交流人口の拡大

- 歴史・文化・自然等の観光資源と飲食店等との周遊性を高め、町内経済の活性化を図ります。また、日本遺産「古代日本の『西の都』」構成市町と連携して、宇美駅を中心的な拠点とする周遊性を高めることで、観光の振興と交流人口の拡大を図ります。

実感指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
まちに活気があると思う町民の割合	—	
客観指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
観光入込客数	98.3万人	122.5万人
ふるさと納税返礼品町内事業者数	23事業者	35事業者

## 5-2 農業の振興

### 現 状

#### 担い手の育成・農地の保全

- 農業者の高齢化、農地の宅地化等により、農地が減少しています。

#### 農業生産基盤の整備

- 平成30(2018)年7月の豪雨災害を契機に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が制定され、防災上重要な農業用ため池の点検・整備が求められていることから、防災対策を含めた農業生産基盤の整備を年次計画に基づき進めています。また、町内21箇所のため池について高齢化や後継者不足で維持管理の負担が増加しており、維持管理の負担軽減や決壊時のリスク軽減を考慮し関係者と協議や検討を進めています。

#### 薬用作物栽培による農業所得向上及び地域活性化対策事業の推進

- 中山間地域の農地の荒廃化、高齢化、担い手不足、費用高騰等により、農業所得が減少しています。そのため、付加価値の高い「薬用作物」の栽培を促進しています。

#### 農業への理解促進及び地産地消の推進

- 農業に対する理解や地産地消を推進するために、収穫体験等の実施や直売所、学校給食への農産物提供を行っていますが、地産地消の意識が低い状況です。

### 課 題

町内の農業を維持していくために、農業生産基盤の整備と農地の保全、担い手の育成が必要です。

将来的に利用されないため池について廃止に向けた協議と検討が必要です。

付加価値の高い「薬用作物」の栽培を引き続き促進し、特産品化を進める必要があります。

学校やJA等と連携し、地元農作物を知ってもらい、地産地消の推進につなげることが必要です。



## 施策の方向性

### 1 担い手の育成・農地の保全

- 農地の集約化や将来の担い手を検討する地域計画の作成と認定農業者制度、農業用機械等の購入補助等の農業振興推進事業の活用を進めるとともに、後継者不足や高齢化等により耕作できなくなった農地の利用集積を促進し、効率的な農業経営、担い手の育成、農地の保全を推進します。

### 2 農業生産基盤の整備


- 町内にある21箇所のため池について点検・診断を行い、機能低下がみられるため池については、国、県と協議しながら計画的に改修します。
- 将来的に利用されないため池については、関係者と協議を行い廃止に向けた取組を行います。

### 3 薬用作物栽培による農業所得向上及び地域活性化対策事業の推進

- 「薬用作物」を町の特産物として栽培し、栽培面積を増やすことにより農業所得向上や中山間地域の農業問題解消を図るとともに、町内外の企業と連携し特産物を活用した商品化を進め、薬用作物栽培の取組について発信することで、広く関心を高め、地域の活性化を促進します。

### 4 農業への理解促進及び地産地消の推進

- 農作物の栽培・収穫体験等を通じて、農業に対する理解を深めるとともに、JAや小売店と連携した地元農産物の販売促進、家庭・学校・保育所における食育の取組と連携した地産地消を推進します。

実感指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
地産地消を意識して買い物をしている町民の割合	—	
客観指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
薬用作物の栽培面積	12,250㎡	17,000㎡
耐震調査が完了したため池の割合	38.0%	100.0%